

石川県バスケットボールU12部会

コロナウイルス感染対策について

令和3年4月11日

2021年1月21日にJBAより、公開されているものです、必ずご参照ください。

■「JBA バスケットボール事業・活動実施ガイドライン 第3版」概要

○ガイドライン第3版のダウンロード

http://www.japanbasketball.jp/wp-content/uploads/JBA_Guideline_3rd_20210120.pdf

○コロナ対策チームからの「重要メッセージ」

http://www.japanbasketball.jp/wp-content/uploads/message_covid-19_20210120.pdf

○ガイドライン第3版（抜粋）

「活動実施の条件について」（ガイドライン第3版 P21）

「チーム内に感染が疑われる者がいない」、そして「試合を行うための選手のコンディションが整っている」の2つの条件が「最低限揃うこと」が判断の基準になると考えられます。そして、ガイドラインにあるように、チームが所在する自治体の状況や周知されている指針、活動再開ガイドラインを参考にしながらチーム単位、大会主催単位で判断いただくこととなります。

- 1) 競技会・講習会が開催される都道府県内・ブロック内の自治体の方針に従い、主管となるJBA/PBAが開催を認めていること。
- 2) 参加者・チームが所在している都道府県が開催地を含めた都道府県間の移動を認めていること。
注）北信越ブロック（石川、福井、富山、新潟、長野）の部会長会議等において、指針や要請が出た場合は各県の状況を鑑み、配慮をお願いします。
- 3) 競技会の場合、参加するチームの選手全員が試合に向けたコンディションが整っていること。
- 4) 競技会・講習会に関わる関係者、参加チームの選手スタッフが日常において「新しい生活様式」にしたがって感染対策を実践していること。
- 5) 競技会・講習会会場において主管となるJBA/PBA が十分な感染対策を実行できること。
- 6) 事業・活動の実施条件は、観客席の間隔・選手間隔が最低1.5m以上を確保できる規模で開催すること。
- 7) 自治体や会場のイベント開催事項に従い、自治体からイベント中止制限が出ていないこと。

【その他】

★会場、移動手段、宿泊施設、食事などの具体的な感染対策の内容をしっかりとらえ、不十分だと判断した場合は大会の中止や大会への参加を控えることも重要。

★チーム内（指導者スタッフ・選手・保護者）で情報を共有し、大会の参加などチーム内で十分に検討する。
各ご家庭、個人の意見や考え、環境を考慮し、「参加」等の強制はしない。
誹謗中傷を生み出さないことが最も大切、参加する方も参加しない方も。